

研修費（市民連合）出張報告書

平成30年11月21日

濱岡 歳生	視察項目
	17回地方から考える社会保障フォーラム参加
期間	視察先
2018年11月14日から	東京都中央区銀座1-6-2銀座Aビル3階
2018年11月15日まで	ビジョンセンター東京有楽町

講義1：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長 成松 英範氏

「子どもの貧困平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取組み」

厚生労働省 政策企画官より、「地域共生社会」の実現を目指して、今、直面している課題から話がありました。

人口推計から見えてくるもの、少子高齢化は、分かっていたものの、65歳以上の世帯構成が、30年前は、三世代が44.8%だったものが、今は、単独世帯が26.3%夫婦のみの世帯が31.5%と、明らかに、家族構成が変化していました。

また、生涯未婚率では、急速な上昇を続けています。これは、将来、高齢単身世帯となる可能性が高く、孤立化が懸念されます。

このような現実を直視しながら、「地域共生社会」これからの中の社会のかたちを考えなければなりません。住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送りたいと、誰もが思うものです。今、直面している課題から話がありました。

人口推計から見えてくるもの、少子高齢化は、分かっていたものの、65歳以上の世帯構成が、30年前は、三世代が44.8%だったものが、今は、単独世帯が26.3%夫婦のみの世帯が31.5%と、明らかに、家族構成が変化していました。

また、生涯未婚率では、急速な上昇を続けています。これは、将来、高齢単身世帯となる可能性が高く、孤立化が懸念されます。

このような現実を直視しながら、「地域共生社会」これからの中の社会のかたちを考えさせられた。

講義2：厚生労働省 保健局国民健康保険課長 鳥井 陽一氏

「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」

市町村における予防・健康づくり対策はどう進めればよいか。そのために何が必要か。今後、現役世代が減少し後期高齢者が増大する中、特に留意すべきことは何か。話がありました。

講義3：厚生労働省大臣官房審議官 八神 敦雄氏

「生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正」

生活困窮者等の一層の自立を支援するために、生活困窮者自立支援法や生活保護法・社会福祉法が見直しされていることを通し、新たな取り組みを教えてもらいました。生活困窮者は、既に顕在化している場合と課題を抱えてはいるが見えにくい場合があるので、いかに、サービスにつなげるかが重要です。

講義4：厚生労働省保健局医療介護連携政策課長 黒田 秀郎氏

「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」

講義5：厚生労働省子ども家庭局母子保健課長 平子 哲夫氏

「子育て支援の新たなる展開」

今までの母子保健行政の取組と課題、リプロダクションサイクルへの支援の更なる必要性の話、「健やか親子21」の紹介などがありました。

全体的な研修の感想

今後の少子高齢化・人口減少の状況で複雑化する課題に、今までの社会保障、労働制度の枠組みは、立ち行かなくなっていて、福祉や産業の構造を変えていかなければならぬと様々なデータから現状と課題を提示いただきました。そして、複雑化する様々な課題は、別々に捉えるのではなく、福祉・産業を丸ごと地域に住む人達が、どのような地域を作りたいか自分たちで考え、「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や多様な主体が参画し、住民の暮らしや生きがいを作っていく「地域共生社会の実現」の必要性を、先進地の事例なども含めて紹介いただきました。

12:00~	受付開始	
12:45~	開講の挨拶、オリエンテーション	
13:00~14:00	「子どもの貧困－現状と課題」 成松 妥施氏 厚生労働省子どもも家庭局家庭福祉課長	
14:00~14:30	討議（30分間）	
14:30~14:40	休憩（10分間）	
14:40~15:40	「障がい者も健常者も自らできる社会を目指して」 山口 正行氏 厚生労働省障害保健福祉部障害者支援室長	
15:40~16:10	討議（30分間）	
16:10~16:20	休憩（10分間）	
16:20~17:20	「地域包括ケアの成功例、尖端例に学ぶ」 山路 達夫氏 白柳学園大学「小平学、まちづくり研究所」所長	
17:20~17:50	討議（30分間）	
17:50~	情報交換会	
18:50	終了	
9:30~	受付開始	
10:00~11:00	「2040年から考える社会保障」 伊原 和人氏 厚生労働省大臣官房審議官（総合政策・社会保障）担当	
11:00~11:30	討議（30分間）	
11:30~12:30	昼休み（60分間） ※12:20~12:30 (株)社会保険出版社	
12:30~13:30	「地域共生社会を考える」 宮本 太郎氏 中央大学法学院教授	
13:30~14:00	討議（30分間）	
14:00~14:10	休憩（10分間）	
14:10~14:55	社会保険研究所グループ (株)フィスマック、『社会保険旬報』、『年金時代』	
14:55~	終了の挨拶 次回開催のお知らせ	
15:00	終了	



地保連
社会保険報
会

“知らないのに知った氣になってしまっていることにあらためて気づかされた。”

ご参考用の地方議員の方が書かれていた文章です。
島根には地少人多高齢化や、国の削政への懸念感低下、貧困と格差の拡大、そして
島根県は自然災害と、国民や地域住民にとって厳しい状況が続いております。この
ような状況下で行政が求められている社会安全保障について、政策立案
していただきこのセミナーも、今回で7回目となります。

今回は、「子どもとの関係～親と離婚～」について、成年扶養学生労働者子ども家庭支援部長ながらお話ししたり、「頼りがいのある子も、自立できる社会を目指す」と題して、山口正行厚生労働省障害保険部監修課長からお話をいただきます。

今回も厚生労働省の政策担当者や、専門家からダイレクトに社会保障政策の今後性を聞くと同時に地方議員の皆様との貴重な意見交換の場となれば幸いに存ります。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

英治氏	厚生労働省 子ども・結婚家庭課副局長	中児大介 沢井洋輔教授
石川氏	厚生労働省 関西保健福祉圏連絡調整官 兼 法律部審議官室室長	中村義典 沢井洋輔教授
山田氏	滋賀県立大学「小平学」まちづくり研究所 所長	中村義典 沢井洋輔教授
山口氏	滋賀県立大学 大臣直属監督官 (社会保険) 相当	中村義典 沢井洋輔教授
和久氏	厚生労働省 大臣直属監督官 (社会保険) 相當	中村義典 沢井洋輔教授
木村氏	厚生労働省 人事課副課長	中村義典 沢井洋輔教授

圖 13E(木)、13E(木)

卷之三

TEL 03-3233-0570 / FAX

四國地方の「社会保障」の現状と問題	
前編	後編
社会保険	社会保険
社会保険	社会保険

お問い合わせいただいた個人情報は、プログラムごとに「登録への案内」、「情報提供の目的に使用させていただきます」、「質問にあたっては、おいかがな安全販売指針を読んで、新しい、消失、毀損には不適アクセスの防止に努めます」

お問い合わせいただいた個人情報は、メールアドレス記載のない場合は「お問い合わせいただいた方に情報が届かなかったお問い合わせ」、日付によって届かない場合は「ご連絡ください」としてお送りいたします。また、お問い合わせ内容がメールが通じない場合は、お問い合わせいただいた方に電話でご連絡いたします。

お問い合わせいただいた個人情報は、プログラムごとに「登録への案内」、「情報提供の目的に使用させていただきます」、「質問にあたっては、おいかがな安全販売指針を読んで、新しい、消失、毀損には不適アクセスの防止に努めます」

お問い合わせいただいた個人情報は、メールアドレス記載のない場合は「お問い合わせいただいた方に情報が届かなかったお問い合わせ」、日付によって届かない場合は「ご連絡ください」としてお送りいたします。また、お問い合わせ内容がメールが通じない場合は、お問い合わせいただいた方に電話でご連絡いたします。

レーベンホルムは、左の手がさしてある。口ひげも、まだない。

討議の紹介

制度の縦割りを解消し一体的な実施を可能に

議員 ひとり親家庭の支援が年々、充実しているとのことだが、生活困窮者自立支援制度による支援と似ているものもある。たとえば「ひとり親家庭等生活向上事業」には「学習支援事業」があるが、生活困窮者自立支援制度でも「子どもの学習支援事業」がある。私の市では自立支援制度の事業を活用して3か所で実施している。「ひとり親家庭生活向上事業」を活用すればさらに拡大できると思うが、「別々だ」ということで利用できないようだ。地域の資源は限られており、双方の事業で取り組むとしても担うところは同じになる。こうした制度の縦割りを解消して一体的にできるようにしていただけないか。

成松課長 一体的に実施して頂いた場合でも、経理を区分して頂ければ双方から出すことが可能であることを説明している。担当部署が異なり、なかなか上手くいかないことも聞いている。より使い勝手の良いように工夫していきたい。

議員 児童扶養手当の現況調査で交際者の有無などかなりプライバシーに踏み込むような質問がされていることを耳にする。国の方では何か対応して頂けないか。

成松課長 児童扶養手当は1人でお子さんを育てている親を支援する制度なので、たとえば結婚はしていなくても同居していて事実婚状態のパートナーがいる場合などは支給ができるなくなるようにしている。現況届を出してもらう際に「お付き合いしている人がいるか?」「妊娠しているか?」などを質問しているケースがあることも聞いている。適正な支給が大切で、「事実婚の場合は支給できませんので、事実婚の方はいますか?」などと理由もきちんと説明して確認する事を求めているが、手当の支給に結びつかないプライバシーに踏み込むことがないように自治体には連絡している。

議員 子育て包括支援センターが児童虐待の防止に役立っていないのではないか。

成松課長 児童虐待を予防することが大事であり、子育て支援の一環としても子育て包括センターを位置付けている。教育との連携も重要だ。市町村の人員体制がまだまだ十分でないので、子育てや虐待に対応する人員は増やしていくかといけない。東京で発生した痛ましい虐待による児童の死亡事件を踏まえ、政府としても緊急対策を打ち出している。たとえば都道府県に配置する児童福祉士を2千人増やす。市町村の体制も強化していく。

精神障害者の地域移行では本人の意思の尊重を

議員 放課後等デイサービスの利用可能日数に地域格差があるが、見解を聞きたい。

山口室長 本人が必要とするサービス量を提供することが基本だが、地域によっては供給量との兼ね合いでサービスの利用日数などが決められている場合もあると思う。他方で、たとえば働いている親からすれば週 5 日は預かって欲しいという要望があると思うが、預かるだけなら放課後等デイサービスの役割・機能について議論する必要がある。

議員 精神障害者の地域移行について当人から相談を受けることがあるが、医師が出したがらないことや家族が反対することがある。こうした点への考え方を聞きたい。

山口室長 病院と福祉関係者の連携が必要である。「この人は地域で暮らせるのではないか」と考えている病院の医師もいる。まず本人の意思を重視しながら、まず本人に「地域で暮らしたい」という意欲を持ってもらうことが大切で、たとえばグループホームの体験的な生活を行ってもらうなど段階的に取り組む。一度地域で暮らしたけれど、具合が悪くなつて再入院するケースもあるだろうが、それは仕方ない。再度、本人の意思を尊重しながら、地域の暮らしに移行することを支援することが大切だ。家族にも、成功事例を紹介するなどして、本人の意思を尊重するように説得して頂きたい。

「拠点」は機能面からあり方を検討

議員 医療・福祉の連携というが、縦割り行政で難しい。

伊原審議官 国の組織も縦割りでできている。金の流れもそれぞれの制度ごとになっている。

自治体も制度ごとに組織を作り、会計も特別会計、一般会計に分かれている。現場は同じよ

うな仕事でも、国→都道府県→市町村という経路の中で異なる部署から金が入り、それぞ

れの組織に結果を報告しなければならない仕組みになっている。私達がやらなければならぬ

のは、金の流れや組織をどうやったら横割りに出来るかということ。そういう時によく思い

つくのが「丸ごと相談窓口」を一つ作ればいいと。しかし、それだけでは不十分だ、こうし

た相談窓口を作っても往々にして機能しないことがある。相談の後にサービスまでつなが

る仕組み、さらには長期にわたって支援を必要とするケースについては継続的にフォローで

きる体制がないと、誰も相談にやってこない。金の流れを市町村の会計で一本化できるよう

な仕組みを作ることも有効だと思う。そうすれば市町村も一つのセクションで使い方を考え、

責任をもって対応するようになる。

議員 人口4万人の自治体だが子ども、高齢者、障害者、それぞれのセンターが運営して、

使い勝手が悪い。一か所でいろいろなことをする形を推奨してもらいたい。

伊原審議官 現場からの声もあり、厚生労働省から包括的に1か所ができるという通知を

出している。是非やっていただきたい。相談する側も、世帯内に認知症や障害者、引きこも

りなど、複合的な問題を抱えている場合も少なくない。今は推奨レベルだが、制度的にも包

括的な対応ができるよう、一步も二歩も進めたいと思っている。